

(報告事項)

レインボーかつしか運行地域における
アンケート調査結果及び今後について

1. アンケート実施の背景
2. 住民アンケートの実施概要
3. アンケート結果
4. アンケート結果まとめ及び今後の方向性
5. 新たな交通手段の実証実験に向けて検討を進めるエリア
6. (仮称) 葛飾区地域公共交通会議分科会の設置について

1. アンケート実施の背景

背景

平成17年 有72（ウェルピアかつしか⇔亀有駅南口）運行開始
平成19年 有73（綾瀬駅東口⇔亀有駅南口）運行開始
令和元年 有74（新宿循環）運行開始

路線バス
「レインボーかつしか」

令和5年10月 第2回地域公共交通会議にて、
「レインボーかつしか」運行休止の意向を報告

令和5年12月 「レインボーかつしか（休止前）」の
利用者アンケート調査を実施。
※結果は第3回地域公共交通会議にて報告

令和6年2月 第3回地域公共交通会議にて「レインボーかつしか」の
運行休止届出に係る道路運送法上の特例適用を協議

令和6年3月 「レインボーかつしか」（有72・有73・有74）運行休止



令和6年6月 「レインボーかつしか」が運行していた地域住民を対象とし、移動状況
や公共交通の利用意向、将来の方向性などを把握するため、**地域住民
アンケート調査**を実施。

2. 住民アンケートの実施概要

対象地域

- ①白鳥エリア：白鳥3・4丁目（有72・74系統運行地域）
- ②西亀有エリア：西亀有1～3丁目、堀切8丁目（有73系統運行地域）
- ③新宿エリア：新宿2・4丁目（有74系統運行地域）

対象住民

住民基本台帳より、①～③の各エリアにつき1,500世帯を無作為抽出（計4,500世帯）

配布回答

郵送による配布
郵送・WEBによる回答

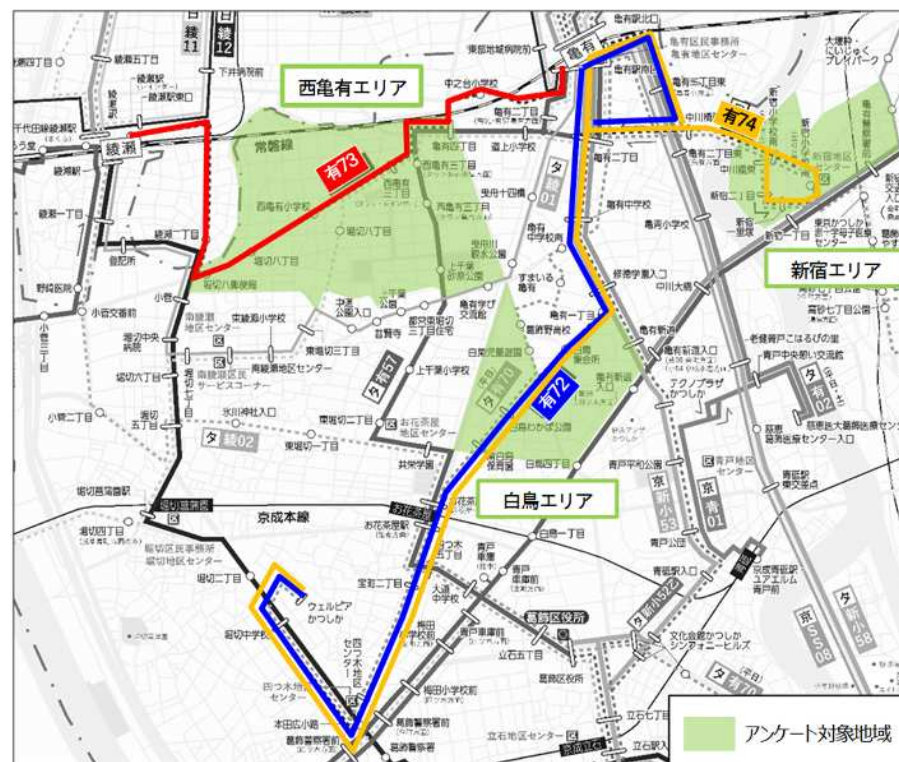
回収数

回収数：1,262世帯
回収率：28.0%
（回答数：1,911人）

設問内容

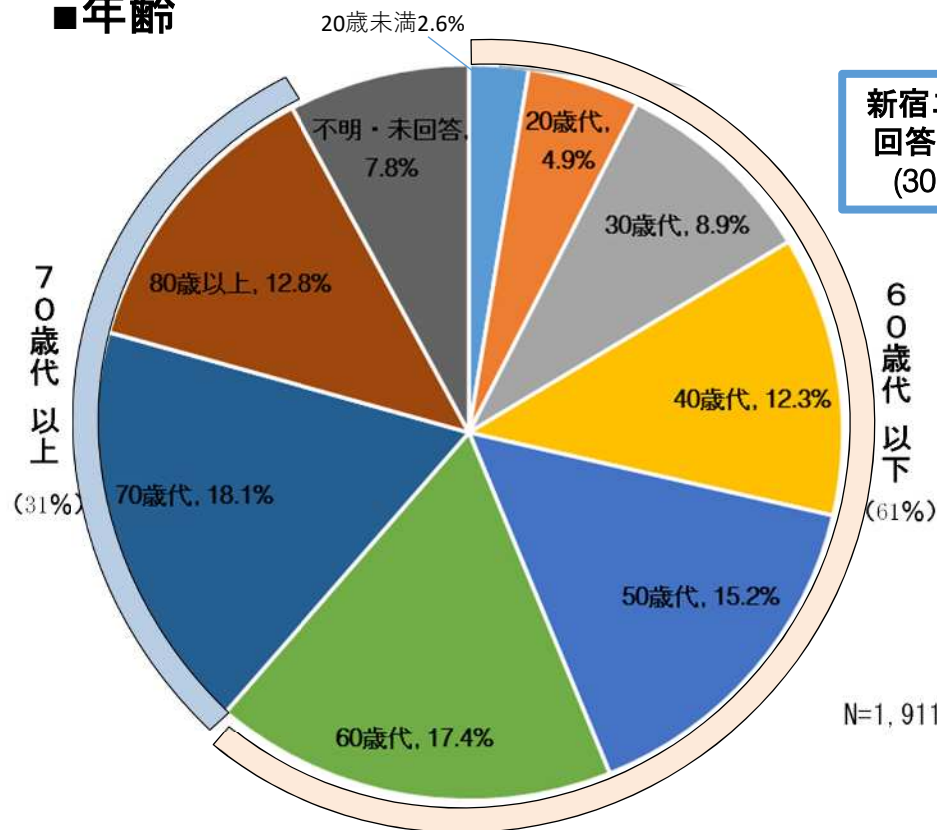
- ・ 回答者の属性
- ・ 普段の外出について
- ・ 移動の不便さについて
- ・ 地域主体交通（グリーンスローモビリティ）について 等

対象地域とレインボーかつしか運行ルート

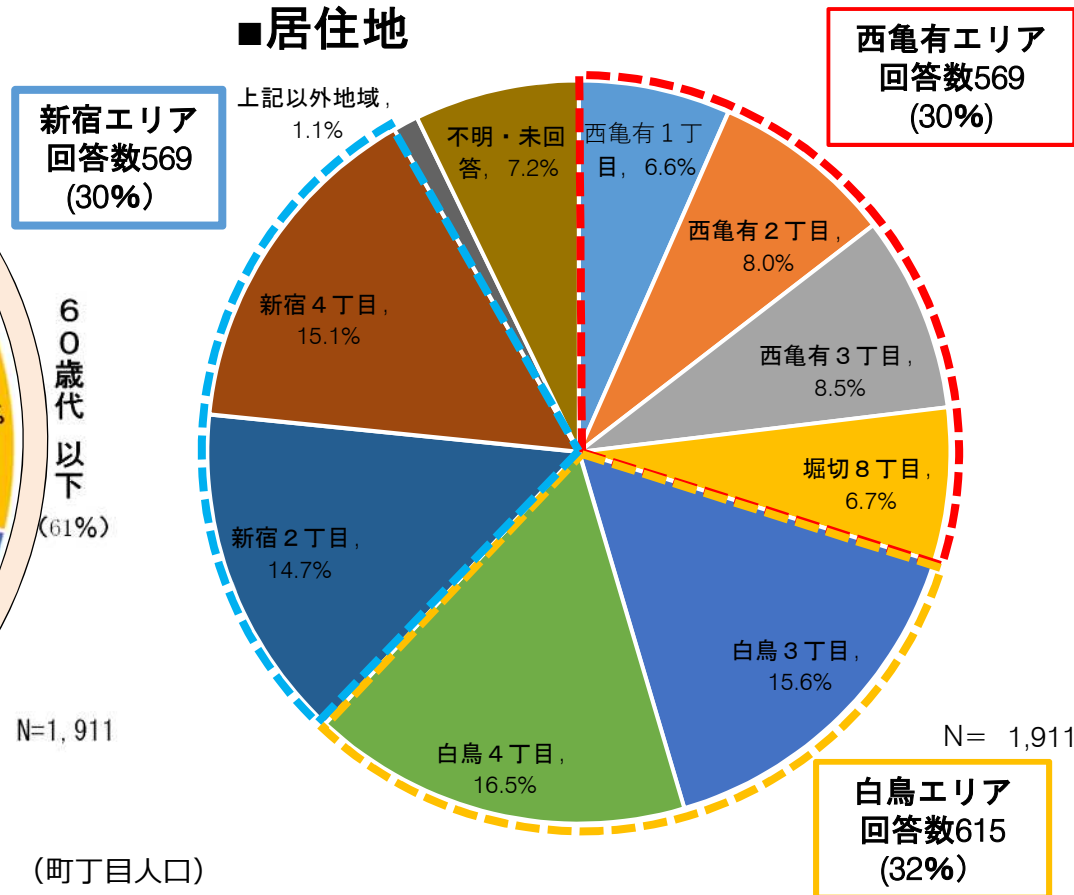


3. アンケート結果（年齢・居住地）

■年齢



■居住地



N=1,911

N= 1,911

(町丁目人口)

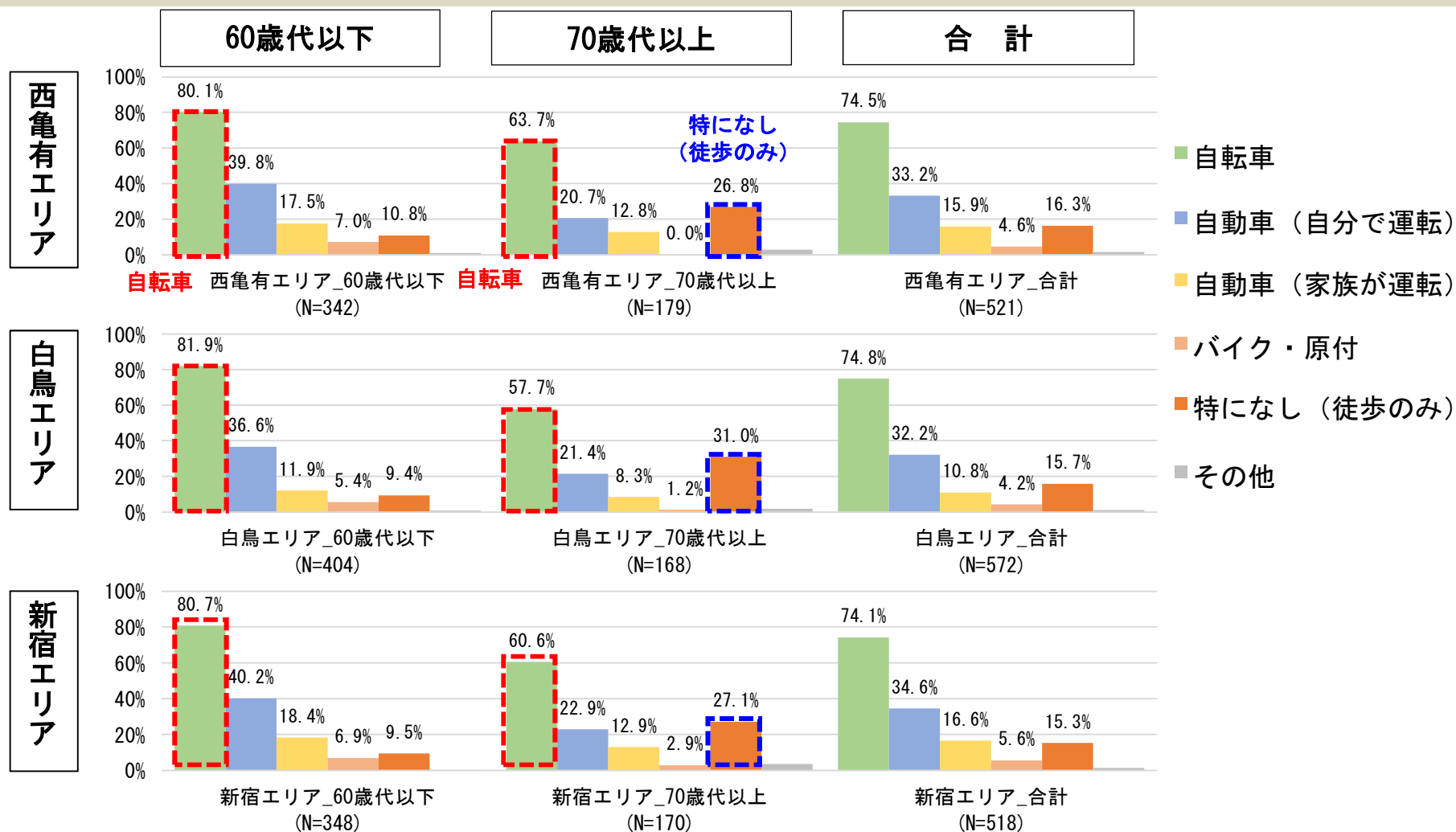
西亀有エリア 15,298人、白鳥エリア 7,226人、新宿エリア 3,848人

- ・回答者のうち、60歳代以下が61%
- ・回答者のうち、70歳代以上は31%

各エリアとも回答数が500人以上あり、各エリア毎の状況を推計するためのアンケートとして有意なサンプル数となっている。

次ページより、エリア毎に「60歳代以下」・「70歳代以上」に分けて分析を行う。

3. アンケート結果（自由に使用できる乗り物）

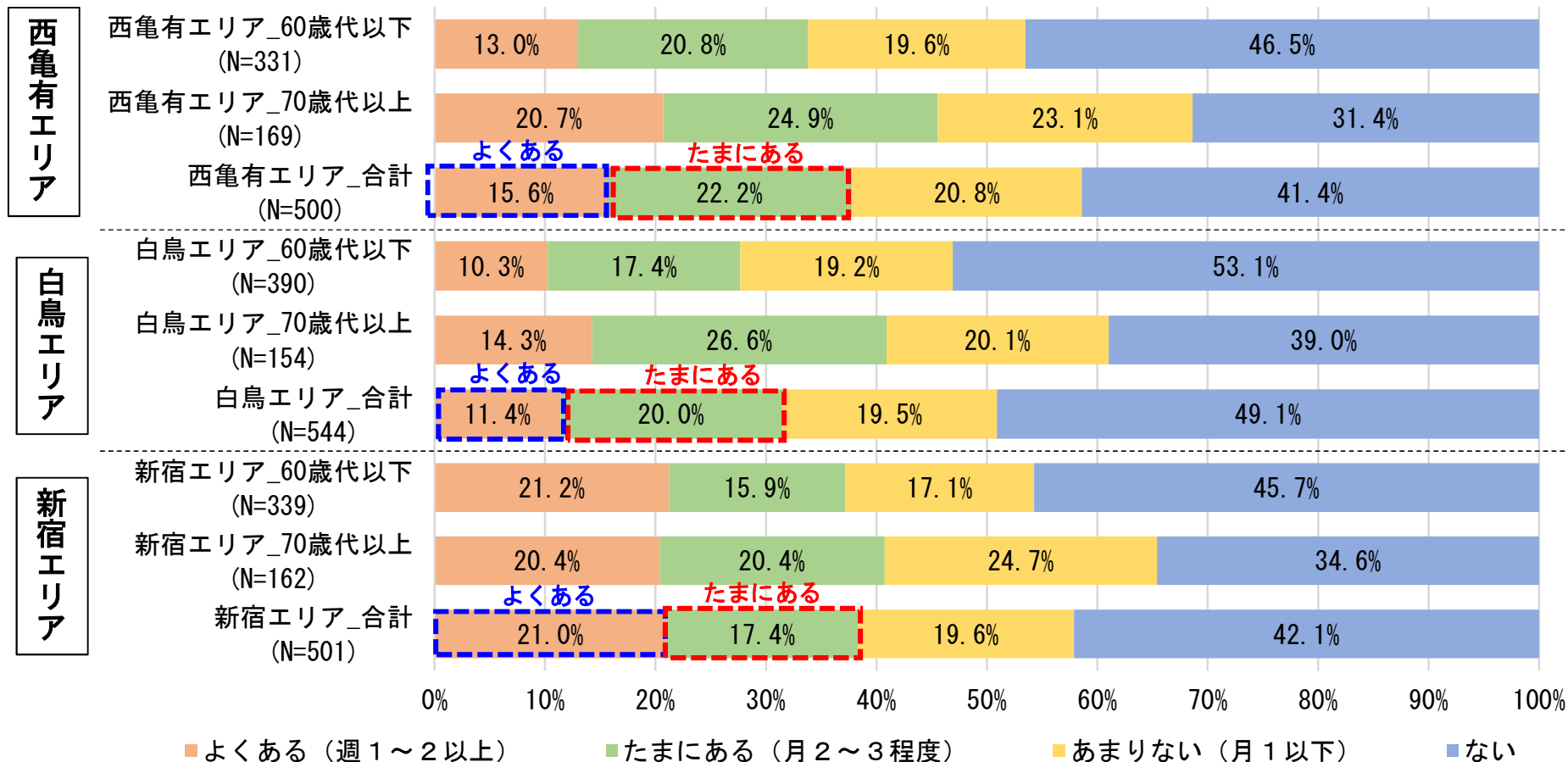


- 各エリアとも、年齢を問わず、『自転車』を挙げる回答が多い。
- 70歳代以上では、『特になし（徒歩のみ）』が27～31%と、60歳代以下よりも高い。

⇒ 70歳代以上でも自転車移動が一定数は可能であり、それを踏まえた新たな交通手段の検討が必要

- 70歳代以上の『特になし（徒歩のみ）』は、体力の衰えにより移動が不便になっていく可能性を考慮

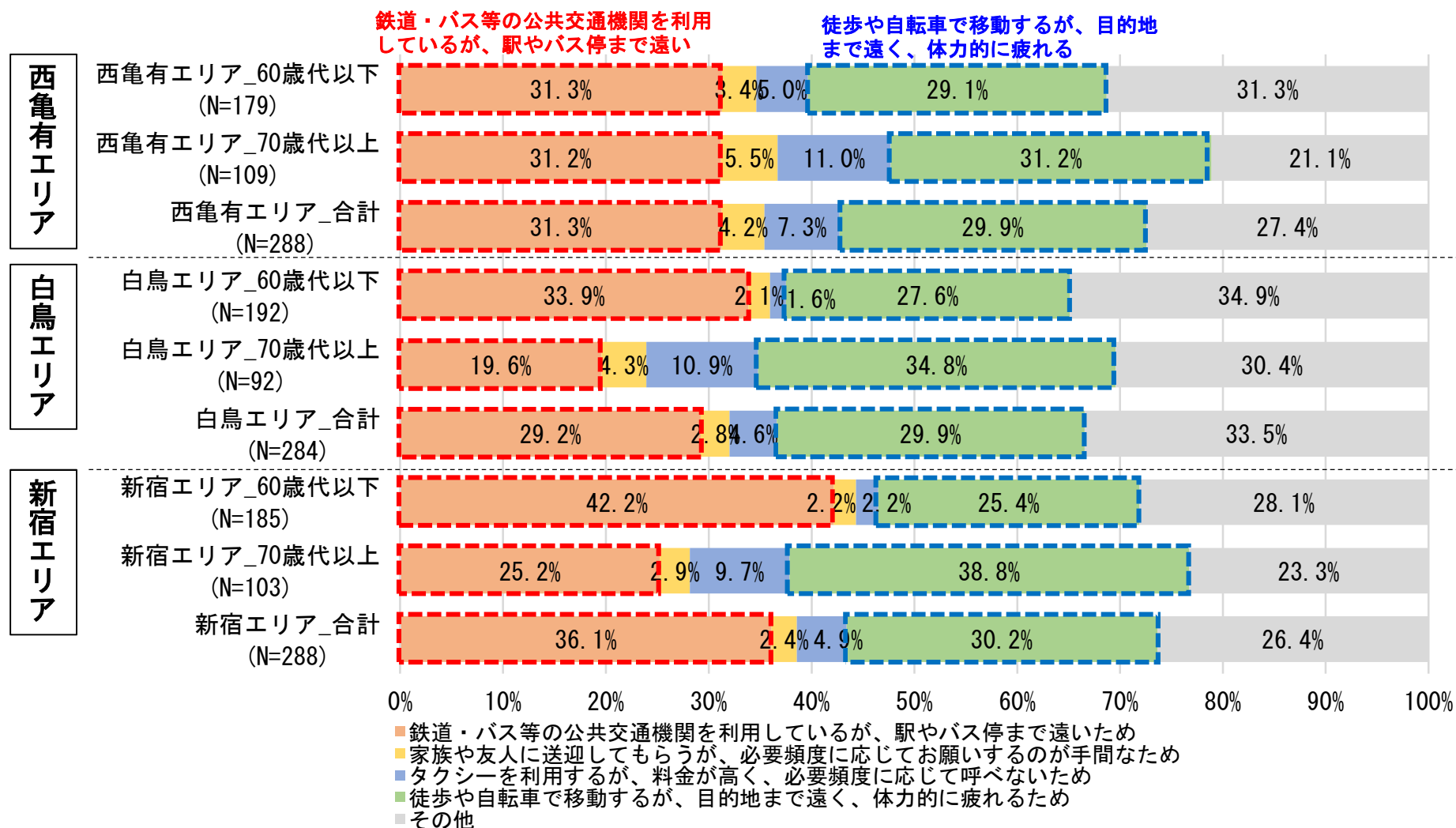
3. アンケート結果（移動に不便を感じることの有無）



- ・いずれの地域も移動に不便を感じる（『たまにある』以上）との回答が約30~40%となっている。
- ・一方、『よくある』は、20%程度以下と、不便を感じる頻度は限定的と思われる。

⇒移動に不便を感じる回答が一定数あることから、新たな交通手段の検討が必要と考えられるが、頻度などのサービス水準は慎重な検討が必要

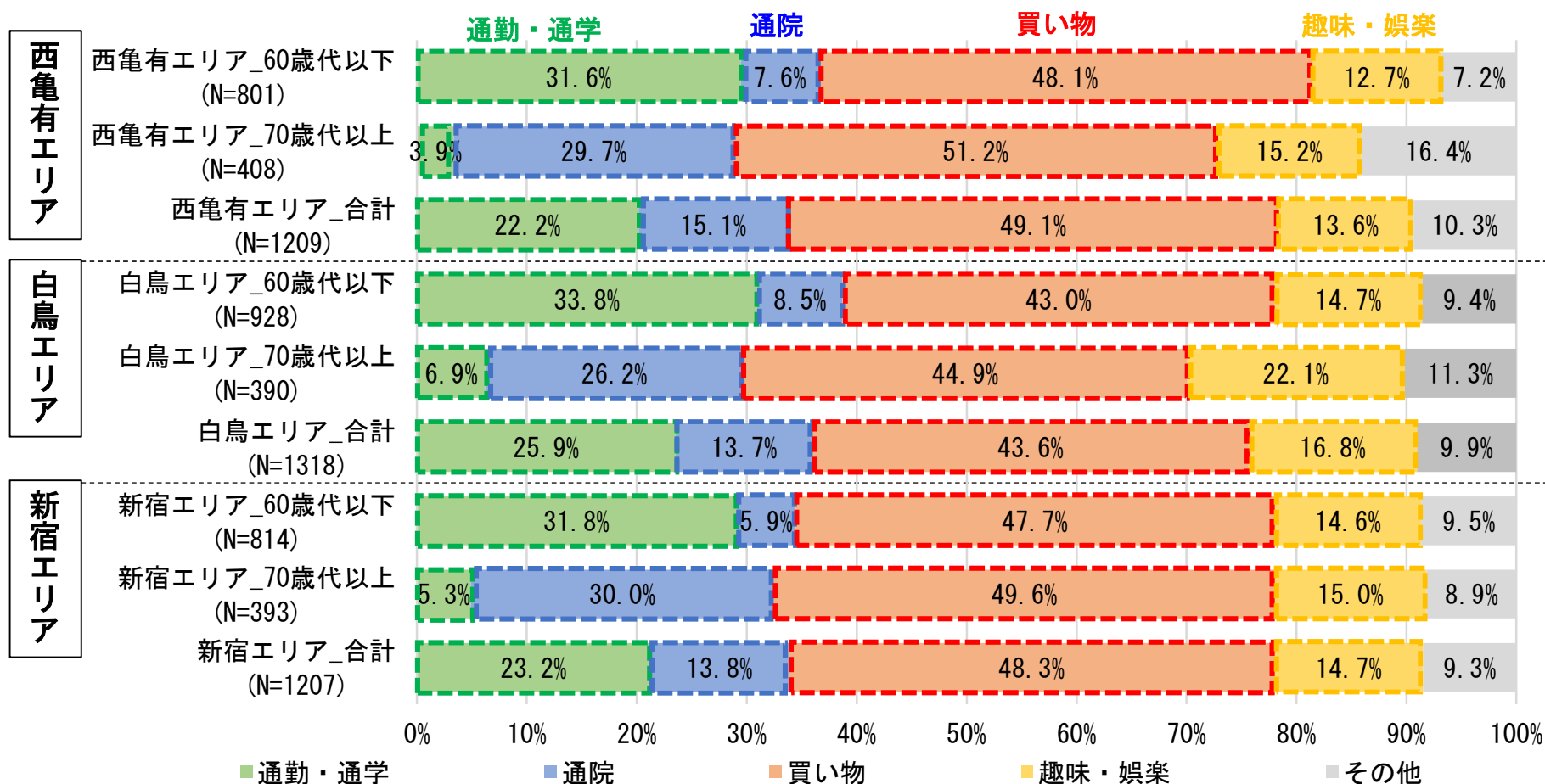
3. アンケート結果（移動に不便を感じる理由）



・公共交通機関を利用するまでの、駅やバス停までの距離が遠いことが理由として挙げられている。
 ・徒歩、自転車などでの移動も可能だが、目的地までの距離が遠いことが理由として挙げられている。

⇒ 自宅～乗車場所までの距離を短く設定でき、目的地の近くに移動できる交通手段が不便さの解消に有効

3. アンケート結果（移動頻度が高い目的）

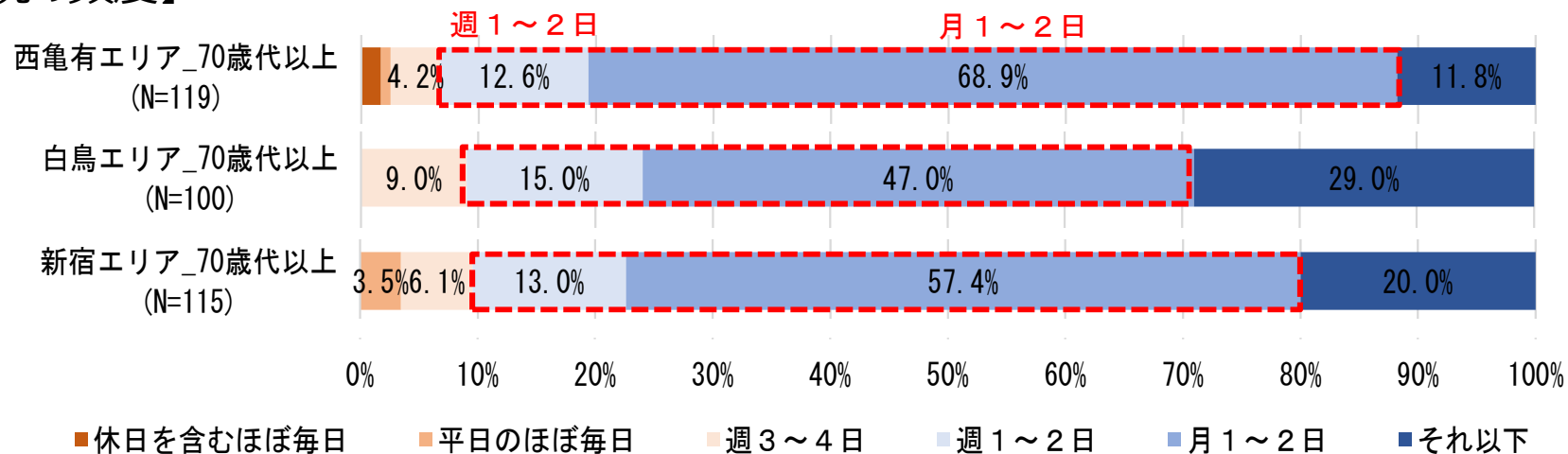


- ・『通勤・通学』を挙げる回答者は、60歳代以下では多いが、70歳代以上では大きく減少する。
- ・『通院』を挙げる回答者は、60歳代以下では少ないが、70歳代以上になると大きく増加する。
- ・『買い物』を挙げる回答者は、60歳代以下・70歳代以上とも最多である。
- ・『趣味・娯楽』も一定数存在する。

次ページより、移動に不便を感じる割合が大きく、体力的に移動が不便になっていく可能性を有する70歳代以上について分析する。

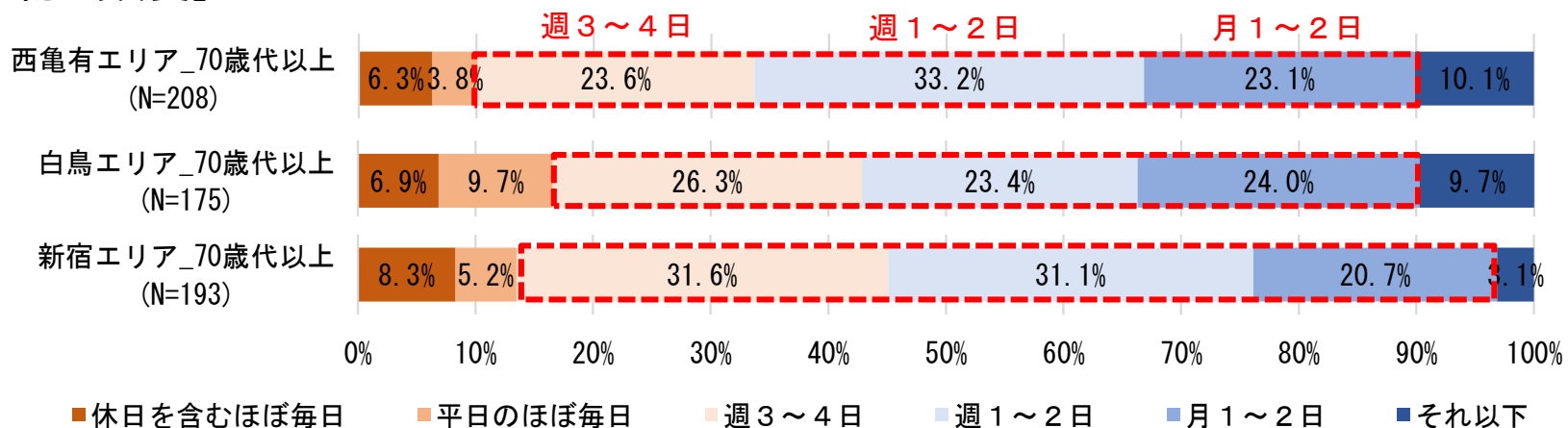
3. アンケート結果（70歳代以上の目的ごとの移動頻度）

【通院の頻度】



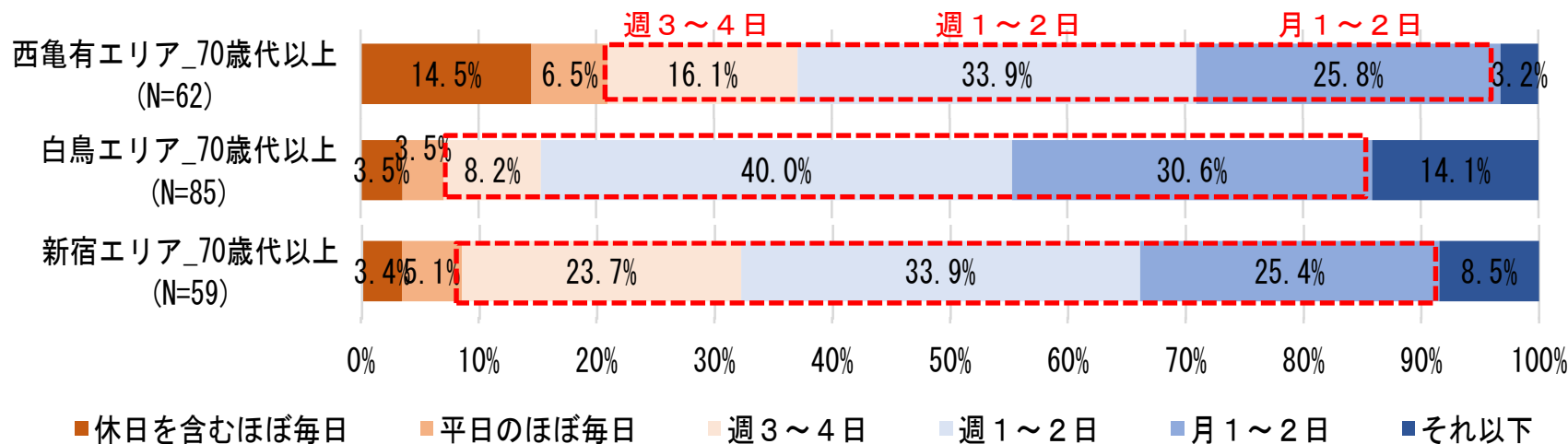
70歳代以上の【通院】の頻度は、『週1~2日』より少ない頻度がほとんどを占める。

【買い物の頻度】



70歳代以上の【買い物】の頻度は、『週1~2日』・『週3~4日』が多く、それより少ない頻度がほとんどを占める。

【趣味・娯楽の頻度】



70歳代以上の【趣味・娯楽】の頻度は、『週1~2日』が多く、『週3~4日』より少ない頻度がほとんどを占める。

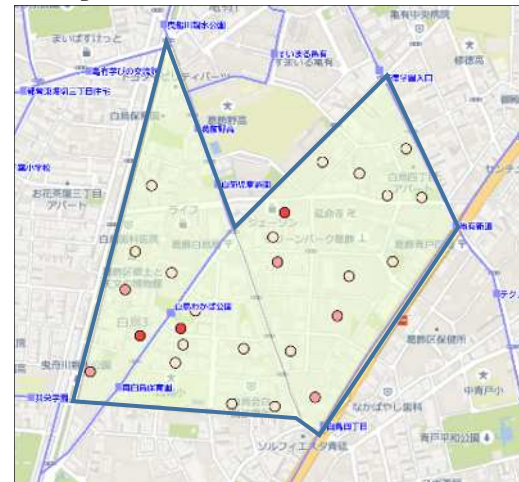
⇒70歳代以上では、毎日のような移動需要が少ないことを考慮して、新たな交通手段を検討する必要がある。

3. アンケート結果（70歳以上の移動に不便を感じる人の分布と目的地）

西亀有エリア



白鳥エリア

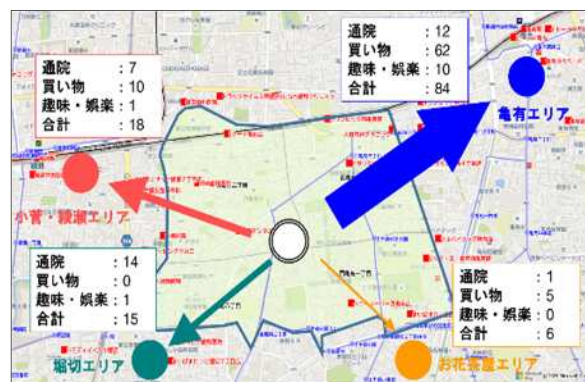


新宿エリア



移動に不便を感じる人は、各エリアとも**広範囲・低密度**に分布している。

西亀有エリア



白鳥エリア



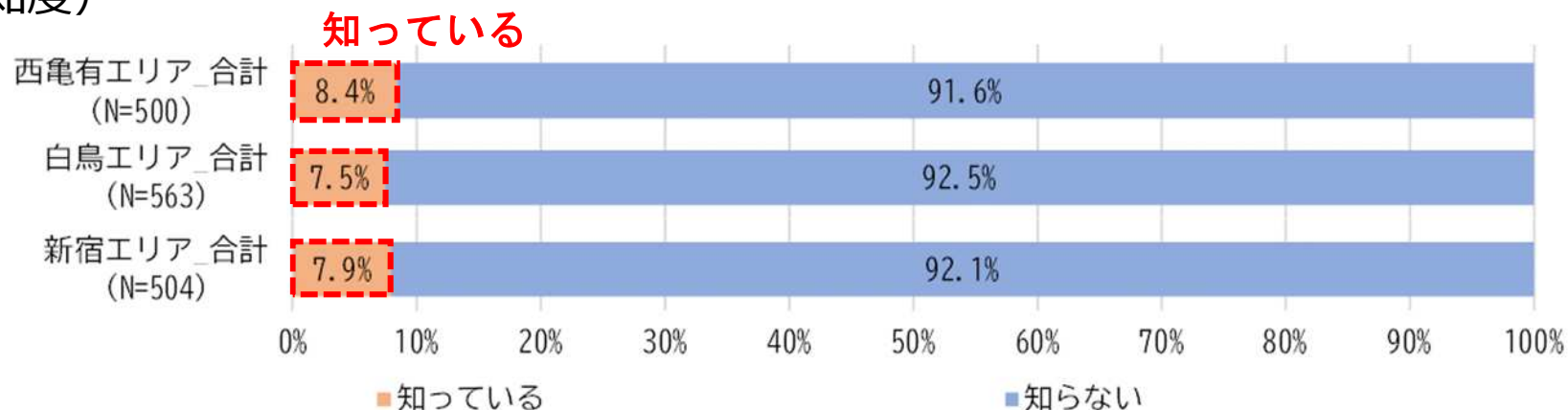
新宿エリア



移動の目的地は、各エリアとも**亀有駅周辺が中心**であるが、**その他の方面にも分布**している。

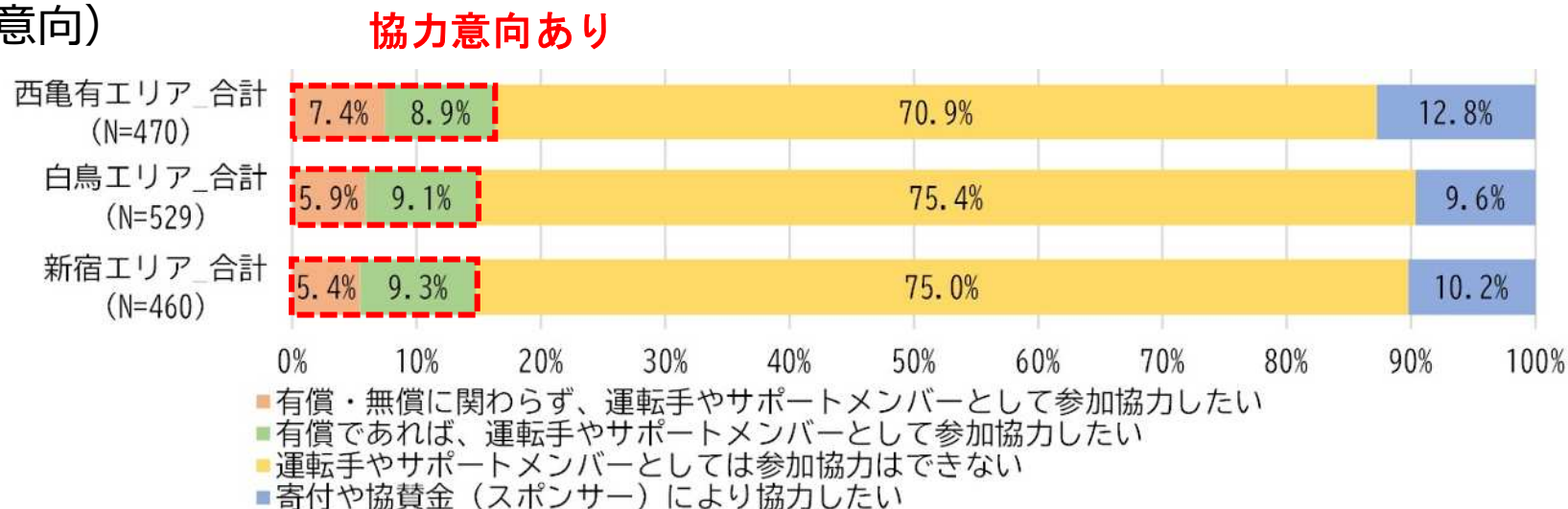
⇒ 広範囲なポイントで乗車が可能で、さまざまな方面へ移動できる交通手段を検討する必要がある。

（認知度）



各エリアとも、実証運行が行われている地域から離れているが、**10%弱**の認知度が確認できた。

（協力意向）



各エリアとも、**15%程度**の協力意向が確認でき、**運行組織の設立、運営の可能性はある**と考えられる。

まとめ ① 高齢者層では、自由になる乗り物がない人が多く存在。約40%以上が移動に不便に感じている。

方向性① **対象者**： 高齢者層を主な対象として新たな交通手段を検討する。

まとめ ② 路線バス利用は、自宅からバス停、バス停から目的施設までの所要時間が短い人が中心。移動に不便を感じる理由は、自宅から公共交通機関まで遠い、目的地まで距離が遠いと体力的につらい人が多い。

方向性② **乗降場所**： 自宅付近で乗車でき、目的地付近で降車できるような交通手段を検討する。

まとめ ③ 高齢者層の移動目的は「通院」・「買い物」が主で、頻度は週3～4日以下がほとんど。

移動に不便を感じる頻度そのものは少なく、自転車が利用可能な人も多い。

運休したバスの利用者でも、運休後に他の公共交通手段に転換する人が一定程度存在する。

方向性③ **サービス**： 「通院」・「買い物」など日常生活に不可欠な移動の不便さを解消しつつ、小さな需要に柔軟に対応できる交通手段を検討する。

まとめ ④ 移動に不便を感じる人は各エリア内に広範囲・低密度で広がっており、各エリアの移動目的地は亀有駅周辺のほか各地域に分布している。

方向性④ **起終点**： 固定された起終点ではなく、様々な乗降場所を選択できる交通手段を検討する。

方向性①～④に基づき、新たな交通手段の検討を深度化し、令和7年度の実証実験開始を目指す。

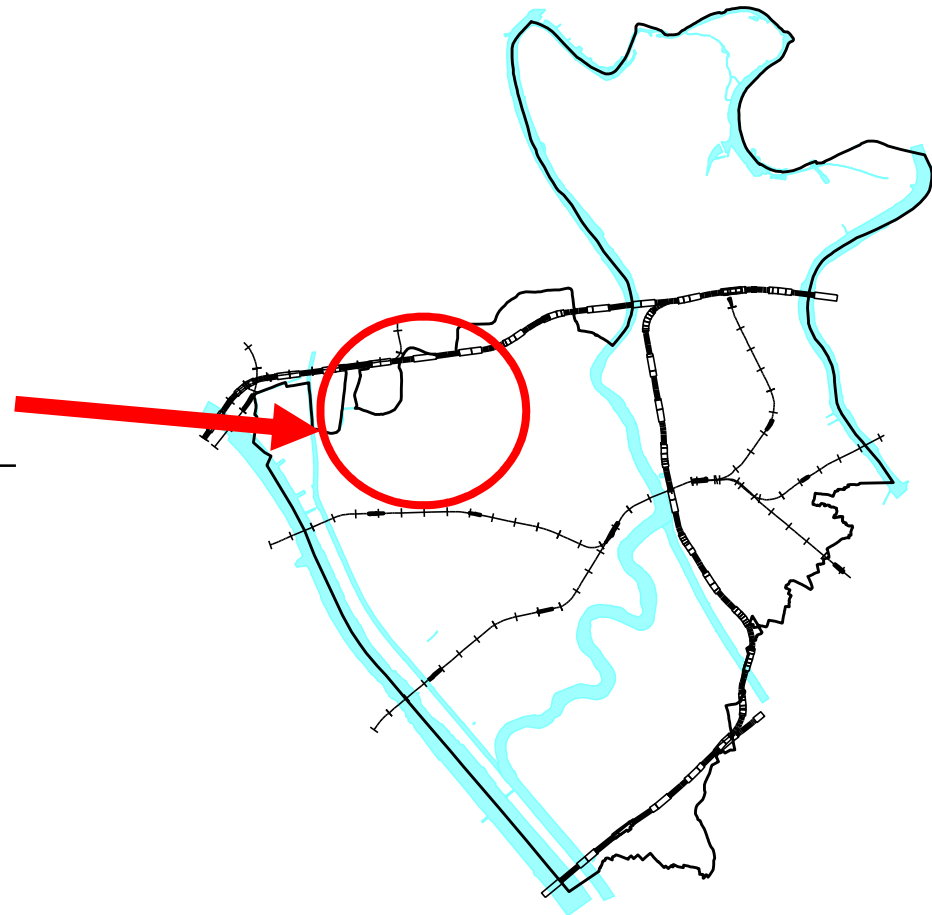
※ 新たな交通手段の導入にあたっては、区内交通事業者（バス・タクシー）との調整を行う。

※ 地域主体交通（グリーンスローモビリティ）については、新たな交通手段に加えて重層的に導入していくことを引き続き検討する。

西亀有エリア

- 【理由】・並行バス路線がなく「レインボーかつしか」の運行休止により特に利便性が低下したエリア
- ・鉄道駅やバス停からも遠い地域が広範囲にわたり、エリア内の居住人口も多い。
 - ・実証実験の分析・検証を効果的に行うことができる。

具体的なエリア範囲は
今後の協議によって検討していきます。



➤ 設置理由

西亀有エリアにおける「新たな交通手段」の実証実験にあたっては、地域の需要に見合うサービス内容とする必要があり、ほかの交通機関の持続性への影響などについても考慮する必要がある。



そこで、区内の公共交通事業者の皆様と、「新たな交通手段」の導入に向けて、技術的かつ具体的な検討により実証実験の運行計画（素案）を作成していきます。

【検討テーマ】

- ・ 対象となる需要の大きさ
- ・ 想定される運行形態
- ・ サービス水準
- ・ 既存公共交通の持続性への影響
- ・ 実証実験の継続指標 等



今後、葛飾区地域公共交通会議設置要綱の改正を行い、「交通事業者」を主体とした「（仮称）葛飾区地域公共交通会議分科会」を設置いたします。

➤ 構成員（案）

- ◆ 地域公共交通会議副会長（分科会会長）
- ◆ 一般乗合旅客自動車運送事業者
- ◆ 一般乗用旅客自動車運送事業者
- ◆ 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体
- ◆ 葛飾区長が指名する区の職員

分科会は、委員の自由な意見交換を行うため、葛飾区地域公共交通会議設置要綱第9条第1項に基づき**非公開**とします。

事務局：葛飾区都市整備部交通政策課

➤ スケジュール（案）

第1回	第2回	第3回
令和6年11月中旬	令和6年12月中旬	令和7年1月中旬

「新たな交通手段」に向けた運行計画（素案）を作成

令和7年2月（予定） 第5回葛飾区地域公共交通会議にて報告

※令和7年度 西亀有エリアにおける新たな交通手段の実証実験開始を目指す。